

# 46 みどりの保全と創出

## (1) みどりのネットワークの形成

### ●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、23区で最も高い24.1%であり、大きな魅力となっているが、減少傾向にある。

区は、「練馬区みどりの総合計画」を31年4月に策定し、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

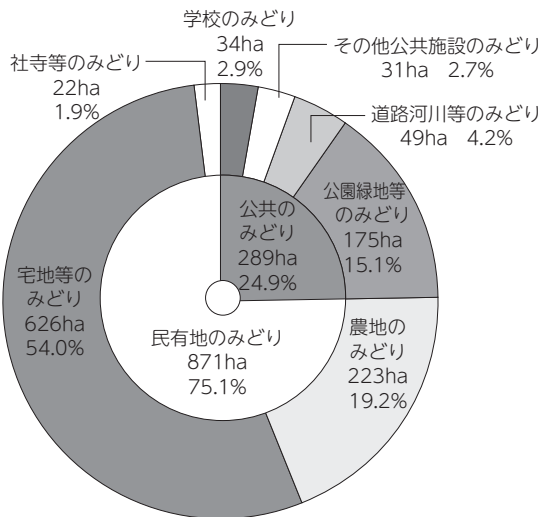
### 〔緑被率の推移〕

	緑被率
18年	26.1%
23年	25.4%
28年	24.1%

注：緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

### 〔緑被地の土地利用・所有別内訳〕

29年3月



### ●みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

白子川の源流部に位置する約5haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10haの稻荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして検討を進めている。

令和3年2月には、多くの区民に親しまれ、23区唯一の大規模なカタクリ群生地など、希少な自然に恵まれた稻荷山公園の基本計画素案を策定し、公表した。

### ●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。令和2年度は「四季の香ローズガーデン」および「こどもの森緑地」の拡張整備を行った。

四季の香ローズガーデンは、既設のローズガーデンの意匠を踏まえ統一感を持たせながら、新品種「四季の香」をはじめ約140品種のバラを花色ごとに配置したバラ園と、香りをテーマにポプリ・ティー・キッチンの3つのコーナーからなるハーブ園を整備した。

こどもの森緑地は、自転車利用の来園者が、より安全に園内との行き来ができるよう新たに園内に向けた出入口を設けるとともに、舗装を行うなど、利便性の向上を図った。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人を訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

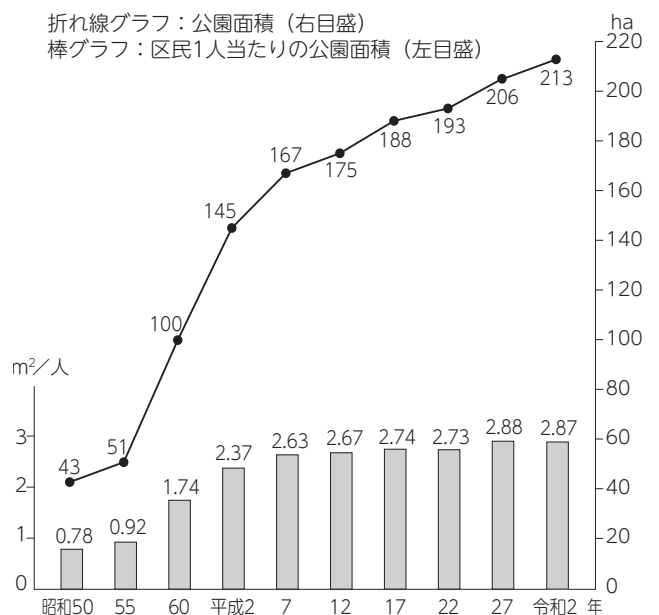
### 〔公園の現況〕

令和3年4月1日現在

種類	数(か所)	面積 (㎡)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	209	829,571.30
区立児童遊園	219	90,861.91
区立緑地緑道	259	149,431.84
計	691	2,128,881.01
区民1人当たり	-	2.88

### 〔公園面積の推移〕

各年4月1日現在



## ●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園等を利用できるよう遊具等の補修、清掃および樹木せん定などの維持管理を行っている。維持管理の際には、事前周知を行い、区民、利用者の意見要望を取り入れることとしている。

### 1 樹木の管理

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し維持管理を行っている。

大泉学園通りのサクラ並木は、26年度から計画的に樹木更新を進めている。

### 2 遊具の管理

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画（25年度策定）」に基づき、予防保全型管理を実施している。

## ●公共施設の樹木管理

公共施設の樹木管理について、適切な育成および保全を行っていくため、「練馬区公共施設樹木管理要綱」を令和2年1月に制定し、樹木の育成管理方針や施設管理者の役割などを定めた。これに基づき、区内の小中学校や地区区民館、保育園などの公共施設約250施設の樹木管理を行っている。

## ●民有樹林地の保全

区内のみどりの約4分の3は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施している。

### 1 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定）」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めている。

### 2 市民緑地

区は、300㎡以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全に努めている。区と所有者は土地の貸借契約（無償）を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放している。敷地面積が1,000㎡以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼称している。

#### 〔市民緑地の推移〕

	30年度	令和元年度	令和2年度
憩いの森 1,000㎡以上	40か所 95,023㎡	40か所 97,235㎡	40か所 98,027㎡
街かどの森 300㎡以上	5か所 2,753㎡	5か所 2,753㎡	5か所 2,753㎡

※各年度末の数値

## 3 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定している。指定された樹木・樹林の所有者に対して、せん定費の助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っている。

#### 〔保護樹木・保護樹林の推移〕

	30年度	令和元年度	令和2年度
保護樹木	1,192本	1,193本	1,162本
保護樹林	72か所	72か所	73か所
	18.7ha	18.6ha	20.3ha

## ●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりを支援する取組を進めている。

### 1 みどりの協定

区は、地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動を支援している。

#### 〔みどりの協定の推移〕

	協定地区数	協定に基づく支援（本）
30年度	19	苗木の提供 1,675
令和元年度	20	苗木の提供 1,988
令和2年度	21	苗木の提供 1,444

### 2 区民協働花壇事業

公園や駅周辺の花壇など、公共の花壇を地域住民が管理することで、地域への関心が深まるとともに、地域コミュニティを育む、魅力的な花壇づくりを推進している。

#### 〔花壇管理の状況〕

	30年度	令和元年度	令和2年度
公園等花壇	22か所	20か所	31か所
駅周辺花壇	10駅	10駅	10駅
	11団体	11団体	11団体

### 3 緑化助成制度

道路に面した生け垣を新たに設置する場合や、フェンス緑化、沿道緑化等に要す費用の一部を助成している。令和2年度の助成実績は、生け垣化20件（269.1m）、フェンス緑化2件（31.9㎡）、沿道緑化6件（29.1㎡）だった。

## ●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模

に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。令和2年度は、問合せが1,985件、事前協議申請が853件あった。

### ●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは代替の植栽に努めるものとしている。令和2年度は52件の届出があった。

### ●練馬区緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第21期は学識経験者や樹林地の所有者等を含む20人で構成されている。令和2年度は2回開催した。

## (2) みどりを育むムーブメントの輪を広げる

### ●個人のみどりを地域で守る仕組み

地域のみどりを守り育てるため、公園や憩いの森の区民管理の拡充、みどりを守り育てる人材や団体の育成など、区民協働のムーブメントの輪を広げる取組を進めている。

#### 1 公園や憩いの森等の区民管理

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自主管理活動（清掃・除草等）や、区民団体による憩いの森等の自主管理活動を支援している。

#### 〔公園や憩いの森等の自主管理活動の推移〕

	30年度	令和元年度	令和2年度
公園	27か所	30か所	29か所
	20団体	22団体	21団体
憩いの森等	2か所	3か所	3か所
	2団体	3団体	3団体

#### 2 区民活動団体育成支援事業

区は、憩いの森等を地域住民自ら管理・保全する区民活動団体を育成している。令和2年度は大関山の森緑地で育成支援を開始した。活動団体は、清掃・除草の他に、野草の保全や樹木のせん定等も行いながら、森の特性に応じた管理を行うことを目指している。

### ●みどりを守り育てる人材や団体の育成

令和2年度に、みどりを守り育てる人材や団体の育成を推進するため、「つながるカレッジねりま」に

みどり分野を開講した。令和2年度は6回開催した。

### ●練馬みどりの葉っぱい基金

区は、16年10月に「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉っぱい基金）」を設置した。基金は寄付金と区の積立金等からなる。これまでに希少なカタクリの大群生地である清水山の森（大泉町一丁目）の取得に2億円を活用した。

令和元年12月に、練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付ができる基金にリニューアルし、寄付者が練馬のみどりとつながる仕組みを構築した。令和2年度末の現在高は18億8,757万円である。

### ●みどりの普及啓発施設

#### 〔花とみどりの相談所〕

令和2年度は大規模改修工事のため休館した。令和3年5月から、四季の香ローズガーデン講習棟としてリニューアルオープンする。

#### 〔四季の香ローズガーデン〕

28年5月に花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園した、6種類のバラの香りを楽しめる、国内でも珍しいバラ園である。令和2年度の来園者数は55,863人だった。令和3年5月から、新たに「色彩のローズガーデン」と「香りのハーブガーデン」のエリアが加わり、指定管理者による管理を行う。

#### 〔牧野記念庭園〕

昭和33年12月に故・牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園である。令和2年3月に都指定文化財（名勝及び史跡）の指定を受けた。記念館では常設展示のほか、牧野博士に関する企画展を行っている。令和2年度は企画展を3回開催した。

#### 〔土支田農業公園〕

5年5月に、野菜づくりを通して自然と触れ合い、農文化に親しめる公園として開園した。農場スタッフの指導のもと、畑作りから収穫までを体験できる農業教室を開催している。令和2年度は28回開催した。

#### 〔こどもの森緑地〕

27年4月に子どもたちがみどりを活用した、木登りや泥遊びなどの自然体験ができる施設として開園した緑地である。令和2年度は、駐輪場を拡張整備した。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしている。令和2年度の来園者数は31,978人だった。

#### 〔中里郷土の森緑地〕

29年3月にみどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地である。周辺の町会や商店

会の協力を得て毎年、ホテルの観察会を開催している。令和2年度の来園者数は7,771人だった。